堺障サ第１３３７号
令和８年１０月３０日

指定障害福祉サービス事業者等 代表者　様

堺市長　永藤　英機

令和８年度　指定障害福祉サービス事業者等集団指導及び
業務管理体制に係る一般検査の実施について（通知）

平素は、本市障害福祉行政の推進に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、令和８年度の指定障害福祉サービス事業者等集団指導につきましては、オンラインでの開催（資料による自学及びアンケートの回答）とします。今一度、事業所の運営を見つめ直す機会として、自己点検に取り組んでいただければと思います。

「令和８年度　指定障害福祉サービス事業者等集団指導資料」をよく読み、アンケートに回答してください。なお、資料については、堺市ホームページ内でダウンロードしていただけます。

また、指定障害福祉サービス事業者等集団指導の実施に併せ、業務管理体制の整備に関する届出の内容や、その運用状況を確認するため、堺市指定障害福祉サービス事業者等業務管理体制確認検査実施要領に基づき、令和５年度に事業の新規指定又は指定更新を受けた事業者（法人）に対し、業務管理体制に係る一般検査を実施します。

記

１　回答事項

①　指定障害福祉サービス事業者等集団指導
電子申請システムによりアンケートに回答してください。

②　業務管理体制に係る一般検査
電子申請システムにより業務管理体制の整備に関する届出内容を回答してください。

２　回答期限及び回答方法

○令和８年１２月１５日（火）１７時３０分
※堺市電子申請システムにより回答してください（**初めて本システムを利用する場合は、利用者登録が必要**）。

○リンク先:
https://lgpos.task-asp.net/cu/271403/ea/residents/procedures/apply/53d8bd63-1143-4960-bf15-625fd680495e/start

※上記リンク先アドレスにアクセスして回答してください。なお、アクセス可能期間は、令和８年１１月１日９時から１２月１５日１７時３０分までですので、注意してください。
※電子申請システムの利用者登録に関する質問にはお答えいたしかねます。電子申請システムの「ヘルプ」又は「よくあるご質問」を確認の上、御利用ください。
※現時点でメールアドレスの届出がない事業所へは郵送で通知していますが、回答は電子申請システムにより行ってください。また、今後の各種通知を受け取るためにメールアドレスを作成の上、当課へ変更届出書を届け出てください。

問合せ先:堺市健康福祉局障害福祉部 障害福祉サービス課 事業者係
TEL:072-228-7510 FAX:072-228-8918
MAIL:jigyo-shosui@city.sakai.lg.jp